

第9回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

目 次

株主の皆様へ	1
第9回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	16
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	17
提供書面	
事業報告	19
1.企業集団の現況に関する事項	19
2.会社の株式に関する事項	38
3.会社の新株予約権に関する事項	38
4.会社役員に関する事項	39
5.会計監査人の状況	43
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。
<http://p.sokai.jp/6632/>



株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心より御礼申し上げます。

当社グループは、お客様に「感動」と「安心」をお届けするグローバル企業として、「利益ある成長」の実現に挑戦するとともに、ひろく社会から信頼される企業となることを目指しております。

昨年は旧ケンウッドの前身である「春日無線電機商会」設立から70周年を迎え、本年は旧日本ビクターの設立から90周年を迎える節目の年となります。当社グループは、お客様の課題を先取りし、解決するための「尖った」ソリューションを提供する「顧客価値創造企業」への進化をはかり、グループ全社一丸となって更なる成長に向けて邁進し、株主価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社は、株主・投資家の皆様への情報提供の充実を重要な課題の一つとしてとらえ、今回の株主総会から本招集通知のポイントをわかりやすく抜粋した「Web版招集通知」をご用意し、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等で株主総会関連情報を快適に閲覧いただけるようにいたしました。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業ビジョン

「感動と安心を世界の人々へ」

会社の目指す方向性

■ 顧客価値創造企業

お客様の課題を先取りし、解決することで
お客様の価値を向上させる。

■ 技術立脚型企業

保有する知的財産その他の技術、ノウハウ等を有効活用し、
尖ったソリューション・商材を提供する。

■ ブランド価値向上

長年培ったブランド価値をさらに高める

代表取締役
兼 社長執行役員
最高経営責任者（CEO）

辻 孝夫



株主各位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
株式会社JVCケンウッド
代表取締役
兼 社長執行役員
最高経営責任者（CEO）
辻 孝夫

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら3頁から4頁の「議決権行使のご案内」をご参照の上、5頁から18頁の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

議決権行使のご案内は3頁をご覧ください。

株主総会参考書類は5頁から18頁をご覧ください。

1.日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2.場所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3.目的事項

報告事項 ① 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

② 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役 9 名選任の件

第2号議案 監査役 1 名選任の件

第3号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

●株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告は19頁から50頁に記載のとおりであります。ただし、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に記載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

●なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

●本株主総会の決議通知につきましても上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

5 頁から18頁の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、右記の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご出席にあたってのご注意

- 地球温暖化防止および節電に対応するため、株主総会会場内の空調運転の調整を予定しております。これにともない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
当社役職員も軽装（クールビズスタイル）でご対応させていただきます。
- 当日ご出席いただけない場合は、議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、以下の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成29年6月22日（木曜日）

午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するように折り返しご返送ください。



インターネット

4 頁に記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



携帯電話を用いたインターネットをご利用の場合

バーコード読み取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって、賛否をご入力ください。

議決権の行使期限は、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。



ご注意

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

システムに係る条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

- ① 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

(Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。)

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128 bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

(2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
0120-782-031（午前9時から午後5時まで（土・日・祝祭日を除く））

以上



株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社定款で定める取締役の定員9名に対し、社外取締役3名を含む取締役9名（うち3名は新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者阿部康行氏、疋田純一氏および岩田眞二郎氏は、社外取締役候補者であります。

引きつづき社外取締役が取締役会議長を務めることにより、ガバナンスの強化を進めてまいります。

また、本議案の社外取締役候補者3名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の取締役会の構成

候補者番号		氏名	役職名（予定）	（現職）	掲載ページ
1	再任 社外 独立	あべ やすゆき 阿部 康行	取締役 （取締役会議長）	取締役 （取締役会議長）	6
2	再任	つじ たかお 辻 孝夫	代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者 （CEO）	代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者 （CEO）	7
3	再任	えぐち しょういちろう 江口 祥一郎	代表取締役 兼 副社長執行役員 オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO）	代表取締役 兼 副社長執行役員 オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO）	8
4	再任	あい がみ かずひろ 相 神 一 裕	代表取締役 兼 副社長執行役員 パブリックサービス分野 最高執行責任者（COO）	代表取締役 兼 副社長執行役員 パブリックサービス分野 最高執行責任者（COO）	9
5	新任	いま い まさき 今井 正 樹	取締役 兼 専務執行役員 最高総務責任者（CAO） 兼 最高戦略責任者（CSO）	専務執行役員 最高総務責任者（CAO） 兼 最高戦略責任者（CSO）	10
6	再任	たに だ やすゆき 谷 田 泰 幸	取締役 兼 常務執行役員 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 最高技術責任者（CTO）	取締役 兼 常務執行役員 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 最高技術責任者（CTO）	11
7	新任	みや もと まさとし 宮 本 昌 俊	取締役 兼 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）	常務執行役員 最高財務責任者（CFO）	12
8	再任 社外 独立	ひき た じゅん いち 足 田 純 一	取締役	取締役	13
9	新任 社外 独立	いわ た しんじろう 岩 田 眞二郎	取締役	—	14

生年月日 昭和27年4月17日

取締役在任期間 2年

所有する当社普通株式の数 9,300株

当事業年度の取締役会出席

16回 中 15回 出席率 93.8%

**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和52年 4月 住友商事株式会社 入社
昭和55年 11月 Sumitomo Corporation of America
(米国住友商事会社、現 米州住友商事会社) ヒューストン支店出向
昭和58年 9月 同社 ロサンゼルス支店 出向
昭和62年 6月 住友商事株式会社 電機第一部長付
平成 5年 6月 Sumitomo Corporation of America ロサンゼルス支店 出向
(以後、ニューヨーク機械・プラント部門、サンフランシスコ支店等で
電機・機械・情報産業分野等に携わる)
平成14年 4月 住友商事株式会社 理事、ネットワーク事業本部 参事
住商エレクトロニクス株式会社 (現 SCSK株式会社) 顧問
平成14年 6月 同社 代表取締役社長
平成17年 4月 住商情報システム株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長
平成21年 6月 同社 代表取締役社長 退任
平成22年 4月 住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員、金融・物流事業部門長
平成23年 4月 同社 代表取締役 常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
平成25年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
ループ長
平成27年 4月 同社 代表取締役 社長付
平成27年 6月 同社 顧問 (現任)
同社 社外取締役
平成27年 10月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 (現任)
平成28年 6月 同社 社外取締役 (取締役会議長) (現任)
富士重工工業株式会社 (現 株式会社SUBARU) 社外監査役 (現任)
株式会社SUBARU 社外監査役
住友商事株式会社 顧問
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問

重要な兼職の状況**▶社外取締役候補者に関する特記事項**

阿部康行氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た海外等での電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言により、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である住友商事株式会社および株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたSCSK株式会社 (旧 住商エレクトロニクス株式会社および旧 住商情報システム株式会社) と当社との間には、過去に仕入の取引関係がありましたが、過去の同社と当社との取引額は当社および同社の当時の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当しない上、当連結会計年度における取引関係はありません。また、同氏が同社の代表取締役の職を辞してから7年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もありません。さらに、当社および同社の間に、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が社外監査役を務める株式会社SUBARUと当社との間には、現在、仕入および販売の取引関係があるものの、当連結会計年度における同社と当社との取引額は当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

生年月日 昭和24年9月28日
取締役在任期間 4年所有する当社普通株式の数 97,200株
当事業年度の取締役会出席
16回 中 15回 出席率 93.8%**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

昭和48年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社） 東京本社 入社
 平成6年 4月 同社 電子システム部 部長代理
 平成7年 10月 日商エレクトロニクス株式会社 社長室 部長
 平成11年 6月 同社 取締役
 平成12年 3月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役
 平成13年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締役
 平成14年 6月 同社 代表取締役社長
 平成15年以降 信州大学（MBA）、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、
 東京理科大学 MOT、創価大学 経済学部および関西学院大学
 国際学部非常勤講師を歴任
 平成21年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長
 平成21年 9月 宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員
 平成22年 6月 双日株式会社 機械部門 顧問
 平成23年 6月 株式会社高木商会 社外取締役
 平成25年 6月 当社 社外取締役
 平成26年 5月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）
 兼 最高リスク責任者（CRO）兼 最高革新責任者（CIO）
 平成27年 4月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）
 兼 最高革新責任者（CIO）
 平成27年 11月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）
 平成28年 6月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 平成29年 4月 当社 代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

現在の担当

代表取締役 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の最高経営責任者（CEO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 トリオ株式会社（現 当社）入社
平成15年 6 月 株式会社ケンウッド（現 当社）執行役員 常務
平成16年 6 月 同社 取締役、執行役員 常務
平成19年 6 月 同社 執行役員 上席常務 CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）
平成22年 6 月 当社 取締役 兼 執行役員 常務
平成23年 5 月 当社 取締役 兼 執行役員 副社長、経営戦略部長、
兼 カーエレクトロニクス事業グループ 最高執行責任者（COO）
平成23年 10 月 当社 代表取締役 兼 執行役員 副社長、経営戦略部長、
兼 グループ経営統括室担当 兼 業務執行役員 カーエレクトロニクス事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
平成24年 6 月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
平成26年 5 月 当社 代表取締役 兼 執行役員 欧州CEO
平成27年 6 月 当社 執行役員 欧州CEO
平成28年 6 月 当社 代表取締役 兼 執行役員 副社長 兼 オートモティブ分野
最高執行責任者（COO）兼 EMEA総支配人
（EMEA：Europe, Middle East and Africa）
平成29年 4 月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 オートモティブ分野 最高
執行責任者（COO）兼 EMEA総支配人（現任）

現在の担当 代表取締役 兼 副社長執行役員 オートモティブ分野
最高執行責任者（COO） 兼 EMEA総支配人

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるオートモティブ分野および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の中核として新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成2年 4月 株式会社ケンウッド（現 当社） 入社
 平成19年 4月 同社 コミュニケーションズ事業部長
 平成19年 6月 同社 執行役員 常務
 平成20年 6月 同社 取締役 兼 執行役員 上席常務
 平成21年 6月 同社 代表取締役社長、当社取締役
 平成22年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 常務
 平成23年 5月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 マーケティング戦略部長
 兼 業務用システム事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
 平成23年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 マーケティング戦略部長
 兼 CRO補佐 兼 業務執行役員 業務用システム事業グループ
 最高業務執行責任者（COO）
 平成25年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 プロフェッショナルセグメント長
 兼 経営企画・生産戦略部長 兼 調達戦略部長 兼 新興地域戦略本部
 長
 平成26年 5月 当社 代表取締役 兼 執行役員 米州CEO
 平成26年 10月 当社 代表取締役 兼 執行役員 米州CEO 兼 JVCKENWOOD
 USA Corporation 取締役社長
 平成28年 4月 当社 取締役 兼 執行役員 兼 パブリックサービス分野責任者
 兼 米州CEO
 平成28年 6月 当社 代表取締役 兼 執行役員 副社長 パブリックサービス分野
 最高執行責任者（COO） 兼 米州総支配人
 平成29年 4月 当社 代表取締役 兼 副社長執行役員 パブリックサービス分野
 最高執行責任者（COO）（現任）

現在の担当

代表取締役 兼 副社長執行役員 パブリックサービス分野
 最高執行責任者（COO）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるパブリックサービス分野および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的
 見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制の中核として新経営体
 制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 3 月 トリオ株式会社（現 当社）入社
平成10年 1 月 株式会社ケンウッド（現 当社）ホームオーディオ事業部
事業管理部長
平成13年 4 月 同社 社長室長 兼 経営企画セクションマネージャー
平成14年 10 月 同社 連結経営統括部長
平成15年 8 月 同社 カーエレクトロニクス事業部 Shanghai Kenwood Electronics
Co., Ltd. 出向 取締役社長
平成17年 10 月 同社 経営監査部長
平成19年 4 月 同社 カーエレクトロニクスOEM事業部長補佐 兼 同事業部 事業推
進部 部長
平成21年 6 月 J&Kカーエレクトロニクス株式会社（現 当社）経営企画部長 兼 同部
管理グループ長
平成22年 6 月 日本ビクター株式会社（現 当社）取締役 経営企画部長
兼 ソフト・エンタテインメント事業部長
平成23年 5 月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（現 当社）経営戦略部長付
兼 ソフト・エンタテインメント事業グループCOO 兼 日本ビクター
株式会社（現 当社）取締役 社長補佐 兼 ソフト・エンタテインメン
ト事業部長
平成24年 7 月 当社 執行役員 常務 経営企画・生産戦略部長 兼 人事勤労部長
平成27年 4 月 当社 執行役員 常務 最高リスク責任者（CRO）兼 コーポレート・マ
ネジメント部長
平成29年 4 月 当社 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）兼 最高戦略責任者
（CSO）（現任）

現在の担当 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）兼 最高戦略責任者
（CSO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点およびコーポレート部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成元年 4月 日本ビクター株式会社（現 当社） 入社
 平成20年 4月 同社 モバイルAV事業グループ カムコーダーカテゴリー 技術部長
 平成21年 6月 同社 デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部 技術部長
 平成22年 10月 同社 イメージング事業部 商品設計部長
 平成23年 6月 同社 HM（ホーム&モバイル 以下同じ。）技術統括部長
 平成23年 10月 当社 HM事業グループ HM技術統括部長
 平成25年 7月 当社 i-ADAS事業化タスクフォース センシングデバイス事業統括部長
 兼 イメージング事業部 技術統括部 副統括部長
 平成25年 10月 当社 新イメージング事業開発タスクフォース 共同リーダー
 兼 イメージング事業部 技術統括部 副統括部長
 平成26年 5月 当社 執行役員 常務 兼 新イメージング事業開発タスクフォース
 共同リーダー 兼 光学&オーディオセグメント長
 平成27年 4月 当社 執行役員 常務 兼 光学&オーディオセグメント長
 兼 i-ADAS事業化タスクフォース 副リーダー
 平成27年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 最高革新責任者（CIO）兼 COO補佐（オ
 ートモーティブ分野担当）
 平成27年 11月 当社 取締役 兼 執行役員 最高革新責任者（CIO）兼 オートモー
 ティブ分野担当責任者
 平成28年 4月 当社 取締役 兼 執行役員 オートモーティブ分野責任者 兼 最高
 革新責任者（CIO）
 平成28年 7月 当社 取締役 兼 執行役員 常務 最高技術責任者（CTO）
 兼 技術・生産戦略統括部長
 平成29年 4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 メディアサービス分野 最高執行責
 任者（COO） 兼 最高技術責任者（CTO） 兼 技術開発部長（現
 任）

現在の担当

取締役 兼 常務執行役員
 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO）
 兼 最高技術責任者（CTO） 兼 技術開発部長

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野およびオートモーティブ分野等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、引き続き新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和61年 4 月 トリオ株式会社（現 当社）入社
 平成14年 10 月 株式会社ケンウッド（現 当社）財務・経理統括部 財経企画室長
 平成16年 1 月 同社 カーエレクトロニクス事業部 事業推進部長
 平成19年 6 月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長
 平成22年 2 月 ビクターインテリア株式会社（現 株式会社JVCケンウッド・インテリア）代表取締役社長
 平成23年 6 月 当社 HM事業グループ 事業企画統括部長 兼 ビクターインテリア株式会社 代表取締役社長
 平成24年 6 月 当社 業務執行役員 兼 HM事業グループ 音響事業部長 兼 同事業部 AVC統括部長 兼 株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス（現 当社 以下同じ。）代表取締役社長
 平成25年 6 月 当社 業務執行役員 兼 オーディオ事業部長 兼 新興地域戦略本部 兼 株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス 代表取締役社長
 平成26年 5 月 当社 執行役員 常務 兼 カーエレクトロニクスセグメント長 兼 株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス 代表取締役社長
 平成26年 7 月 当社 執行役員 常務 兼 カーエレクトロニクスセグメント長
 平成27年 7 月 当社 執行役員 常務 財務経理部長 兼 COO補佐（オートモーティブ直販事業強化）
 平成28年 7 月 当社 執行役員 常務 財務経理部長
 平成29年 4 月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

現在の担当 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、オートモーティブ分野、国内外拠点および財務経理部門等での広範な業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和46年 3月 株式会社東洋電機製作所（現 ローム株式会社）入社
平成 3年 6月 同社 取締役 LSI本部長
平成 5年 6月 同社 常務取締役 LSI本部長
平成 9年 6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 ULSI研究開発本部長
兼 LSI生産本部長 兼 モジュール生産本部長 兼 ディスクリート生
産本部長
平成11年 6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 先端研究開発本部長
兼 LSI生産本部長 兼 管理本部長
平成20年 1月 同社 相談役
平成20年 6月 足田コンサルタント株式会社 設立 代表取締役社長（現任）
平成24年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況 足田コンサルタント株式会社 代表取締役 社長

▶社外取締役候補者に関する特記事項

足田純一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者、技術者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役にありますが、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である足田コンサルタント株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたローム株式会社と当社との間には、現在、仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における当社と同社との取引額は当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社の相談役の職を辞してから9年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もありません。また、同社が当社の株式を31,400株保有しておりますが、保有株式数も僅かで相互保有の関係はなく、相互に寄附、役員の相互派遣の関係もありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 株式会社日立製作所 入社
平成13年 9 月 Hitachi Data Systems Corporation CEO（最高経営責任者）
平成19年 10 月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.)
エグゼクティブバイスプレジデント
平成21年 4 月 株式会社日立製作所 執行役常務
情報・通信グループ サービス・グローバル部門 CEO
平成23年 4 月 同社 執行役専務 情報・通信システム社社長
平成25年 4 月 同社 代表執行役 執行役副社長 日立グループ CIO（※1）
兼 日立グループCISO（※2）
平成25年 6 月 株式会社日立物流 社外取締役
株式会社日立国際電気 社外取締役（指名委員、報酬委員 担当）
平成26年 6 月 同社 社外取締役 退任
株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
平成26年 10 月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
日立グループCIO 兼 CTrO（※3） 兼 Smart transformation Project
強化本部長
平成27年 6 月 株式会社日立物流 社外取締役退任
日立工機株式会社 取締役会長（社外取締役）
平成28年 4 月 株式会社日立製作所 アドバイザー（現任）
日立オートモティブシステムズ株式会社 取締役
平成28年 6 月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長（社外取締役）（現任）
日立工機株式会社 取締役会長
株式会社日立物流 取締役会長（社外取締役）（現任）

※1 CIO（Chief Information Officer）
※2 CISO（Chief Information Security Officer）
※3 CTrO（Chief Transformation Officer）

重要な兼職の状況

株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長（社外取締役）
株式会社日立物流 取締役会長（社外取締役）
株式会社日立製作所 アドバイザー

（次ページにつづきます。）

▶社外取締役候補者に関する特記事項

岩田眞二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域および自動車関連領域における豊富な経験、知識、専門的見地および人の関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、新任の社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である株式会社日立物流と当社との間には、現在、仕入の取引関係があり、また、株式会社日立製作所と当社との間には、現在、仕入および販売の取引関係がありますが、当連結会計年度における両社と当社との取引額は当社および両社のそれぞれの連結売上高の1%未満であり、当社および両社にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏の兼職先である株式会社ベネッセホールディングスと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた株式会社日立国際電気および日立オートモティブシステムズ株式会社と当社との間には、現在、販売の取引関係がそれぞれありますが、当連結会計年度における両社と当社の取引額は当社および両社のそれぞれの連結売上高の1%未満であり、当社および両社にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が過去に役職員を務めたHitachi Data Systems CorporationおよびHitachi Global Storage Technologies, Inc. (現HGST, Inc.) と当社との間には相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断します。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

▶社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実、ならびに当該候補者が当該事実の発生の予防および発生後の対応として行った行為の概要

同氏が平成26年6月から社外取締役を務めている株式会社ベネッセホールディングスの子会社である株式会社ベネッセコーポレーションは、個人情報の保護に関する法律違反に関し、平成26年9月に経済産業省から再発防止を徹底するよう勧告を受けました。同氏は、社外取締役に就任後、法令遵守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行い、同社グループの内部統制の強化を要請し、再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

(以上9名の各候補者に共通する注記)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の監査役会の構成

		氏名				役職名（予定）	（現職）
非改選	常勤	さか 坂	もと 本	たか 隆	よし 義	常勤監査役	常勤監査役
新任	常勤	ふじ 藤	た 田		さとし 聡	常勤監査役	顧問
非改選	社外	あさ 浅	い 井	しょう 彰	じろう 二郎	監査役	監査役
非改選	社外	おお 大	やま 山	なが 永	あき 昭	監査役	監査役

ふじ た
藤田
Satoshi Fujita

さとし
聡

新任
常勤

生年月日 昭和35年4月16日
取締役在任期間 累計1年

監査役在任期間 一年

所有する当社普通株式の数 53,800株
当事業年度の取締役会出席
一回 中一回 出席率 ー％
当事業年度の監査役会出席
一回 中一回 出席率 ー％



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年 4月 株式会社埼玉銀行（現 りそな銀行）入行
平成15年 7月 株式会社りそな銀行 垂水支店長
平成17年 7月 株式会社りそなホールディングス 商品企画部 グループリーダー
平成19年 3月 株式会社ケンウッド（現 当社）入社、財務部長
平成20年 10月 当社 財務戦略部 財務担当統括マネジャー
平成21年 6月 当社 財務戦略部長
平成22年 6月 当社 執行役員 常務、財務戦略部長
平成23年 5月 当社 執行役員 最高財務責任者（CFO）兼 財務戦略部長
平成24年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 最高財務責任者（CFO）兼 財務戦略部長
平成25年 6月 当社 執行役員 常務 兼 財務戦略部長 兼 財務経理部長
平成27年 6月 当社 執行役員 最高財務責任者（CFO）
平成28年 6月 当社 執行役員 専務 最高財務責任者（CFO）
平成29年 4月 当社 顧問（現任）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

監査役候補者とした理由

当社は、同氏がこれまで銀行業務を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならび約10年間の当社グループでの財務経理部門等を担当した経験に基づく財務および会計に関する知見をもって当社グループの経営に携わってきたこと等を当社の監査に活かし、また、当社の取締役会および監査役会において適切な助言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

（候補者に関する注記）

1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

わし だ あき ひこ
鷲田彰彦
Akihiko Washida

再任
補欠
社外

生年月日 昭和17年11月5日
監査役在任期間(約7年9ヶ月)
(平成28年6月まで)

所有する当社普通株式の数 32,230株
当事業年度の取締役会出席
4回 中 4回 出席率 100.0%
(平成28年4月から6月まで)
当事業年度の監査役会出席
4回 中 4回 出席率 100.0%
(平成28年4月から6月まで)



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成4年 5月 ソニー株式会社 総合企画グループ経営企画担当副本部長
平成6年 8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント、
兼 総合企画部門 経営管理部長
平成8年 4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント
平成10年 7月 同社 監査部 統括部長
平成15年 2月 株式会社三井ハイテック 執行役員 事業推進本部長
平成16年 2月 同社 経営企画部長
平成18年 6月 株式会社ケンウッド(現 当社) 社外監査役
平成19年 12月 株式会社クーレボ 社外監査役
平成20年 10月 当社 社外監査役
平成28年 6月 当社 社外監査役 退任

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

▶補欠社外監査役候補者に関する特記事項

鷲田彰彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまで当社グループの社外監査役として監査を行った経験を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において経営者、経営管理分野の面を含む適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれが高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

同氏が過去に役職員を務めた株式会社三井ハイテックおよび株式会社クーレボと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が過去に役職員を務めたソニー株式会社と当社との間には、過去から現在に及び仕入の取引関係があるものの、過去から現在に及ぶこれまでの各連結会計年度における同社と当社との取引額は当社および同社の各連結会計年度における連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社を退職してから10年以上が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もありません。また、当社および同社の間に、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が実際に監査役に就任された場合には、当社は、同氏を社外監査役とするともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

(候補者に関する注記)

- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

（ご参考）当社の独立性判断基準について（「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」第18条）

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1％以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2（平成27年5月1日改正）

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c. 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者
 - （a）a又はbに掲げる者
 - （b）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （c）当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前cまでに掲げる者
 - （b）当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （c）当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （d）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （e）当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - （f）最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

以 上



事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループでは、平成29年1月31日付で平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）第3四半期から平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）第2四半期までの決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。本事業報告ならびに計算書類および連結計算書類におきましては、上記の過年度決算訂正の累積的影響額を会社法に基づき当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書で対応していることから、過年度の当期純損益等の額は、有価証券報告書等に記載されているものと異なります。詳しくは、(9) 財産および損益の状況の推移をご覧ください。

当連結会計年度の世界経済は、米国経済は、雇用回復を背景に企業収益、個人消費が緩やかに拡大しましたが、新政権発足にともなう各種政策の実現性に不透明感が見られます。欧州経済は、英国のEU離脱問題などによる金融市場の一時的混乱はあったものの、欧州中央銀行の金融緩和政策の影響で個人消費が増加し、景気は拡大基調にあります。また、北朝鮮、シリアなどにおける緊迫した国際情勢は、世界経済の不透明感を強めています。国内経済は、上期は急激な円高進行により消費マインドには足踏み感があり、個人消費は伸び悩みましたが、第3四半期以降円安へ転換したことから、景気に緩やかな回復基調が見られました。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の全社売上高は、オートモーティブ分野およびメディアサービス分野が増収となったことから、為替変動の影響があったものの、前連結会計年度比で増収となりました。一方、全社損益についても、オートモーティブ分野およびメディアサービス分野が増益となったことから、為替変動や退職給付費用増など期初想定内の要因による影響がありましたが、営業利益は前連結会計年度比で増益となりました。また、経常利益は、営業利益の増益に加えて営業外損益が改善したことから、前連結会計年度比で大幅に増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度に特別損失を計上した影響などから、損失となりました。

当連結会計年度の決算に使用した損益為替レート

		第1四半期 （平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで）	第2四半期 （平成28年7月1日から 平成28年9月30日まで）	第3四半期 （平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで）	第4四半期 （平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで）
損益為替レート	米ドル	約108円	約102円	約109円	約114円
	ユーロ	約122円	約114円	約118円	約121円
前連結会計年度 (参考)	米ドル	約121円	約122円	約121円	約115円
	ユーロ	約134円	約136円	約133円	約127円

売上高

2,992億78百万円

(前連結会計年度比 2.4%増)

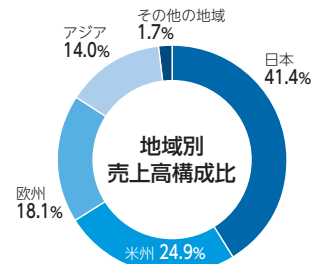
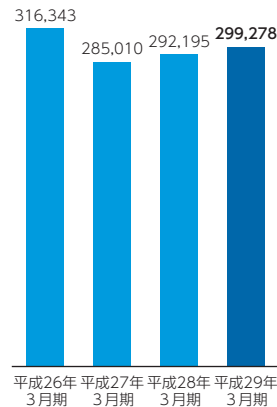
当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比で約71億円増（2.4%増）となる2,992億78百万円となり、為替変動の影響があったものの、増収となりました。

オートモーティブ分野は、用品（ディーラーオプション）の販売増によりOEM事業が増収となったことなどから、増収となりました。一方、無線システム事業および株式会社JVCケンウッド・公共産業システム（以下「JKPI」といいます。）を中心に展開する業務用システム事業が減収となったことなどから、パブリックサービス分野は減収となりました。また、コンテンツの販売が好調に推移したエンタテインメント事業が増収となったことから、メディアサービス分野は増収となりました。

なお、為替影響を除いた売上高は、前連結会計年度比で約9%増となりました。

売上高

■ 売上高（百万円）



（注）本頁から27頁までの前連結会計年度比の指標および経営指標推移のグラフは、金融商品取引法に基づき作成した訂正後の各連結会計年度の財産および損益の状況に基づき作成しています。

営業損益

57億81百万円

(前連結会計年度比 **28.6** %増)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比で約13億円増 (28.6%増) となる57億81百万円となりました。

オートモティブ分野は、市販事業において、国内市場でAV一体型カーナビゲーションシステム「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移したことに加え、海外市場でオーディオ、マルチメディア商品の販売が好調に推移したこと、また、OEM事業の用品 (ディーラーオプション) の販売増の影響などから大幅な増益となりました。また、パブリックサービス分野は、無線システム事業が増益となりましたが、業務用システム事業が減益となったことなどから、分野全体では減益となりました。一方、メディアサービス分野は、エンタテインメント事業が大幅な増益となったことから、分野全体では増益となりました。

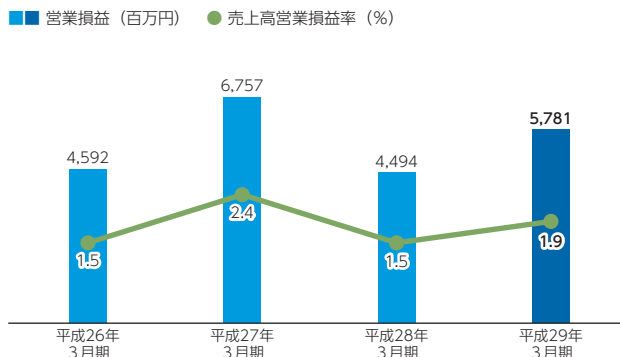
経常損益

36億16百万円

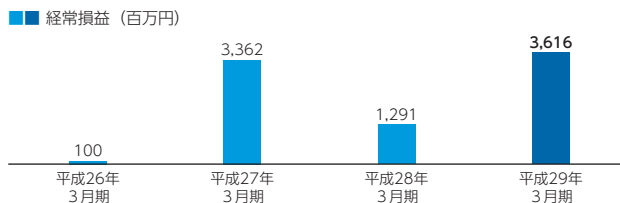
(前連結会計年度比 **180.0** %増)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益の増加に加え、金融収支の改善などにより営業外損益が改善したことから、前連結会計年度比で約23億円 (180.0%増) 改善し、36億16百万円となりました。

営業損益／売上高営業損益率



経常損益



親会社株主に帰属する当期純損益

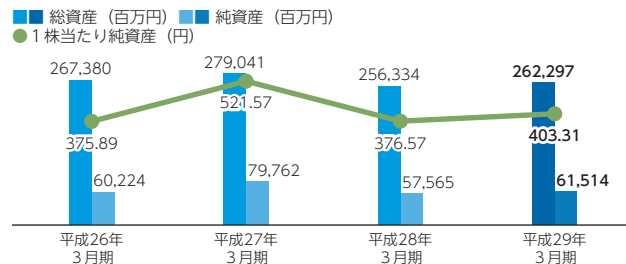
△67億27百万円

(前連結会計年度比約101億円減)

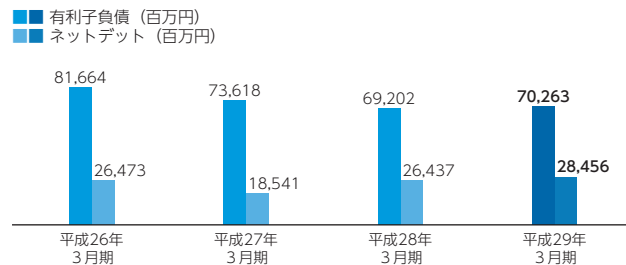
当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は、経常利益が増益となったものの、当連結会計年度中に特別損失を計上したことなどから、前連結会計年度比で約101億円減となる67億27百万円の損失となりました。

[財務ハイライト]

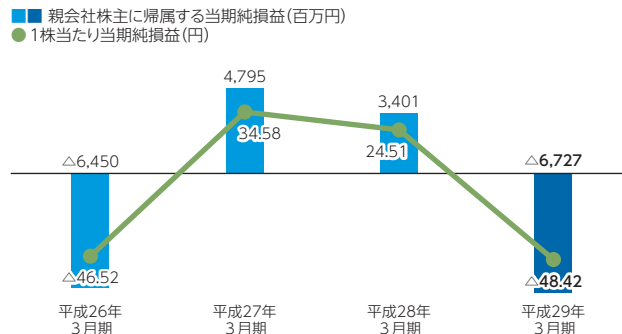
総資産／純資産／1株当たり純資産



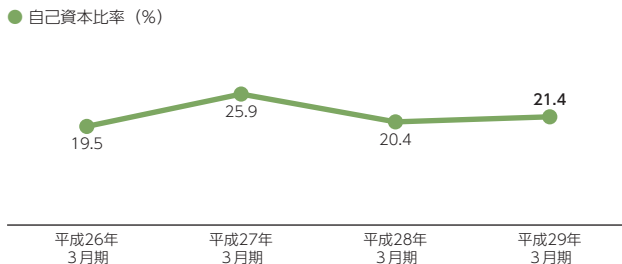
有利子負債／ネットデット



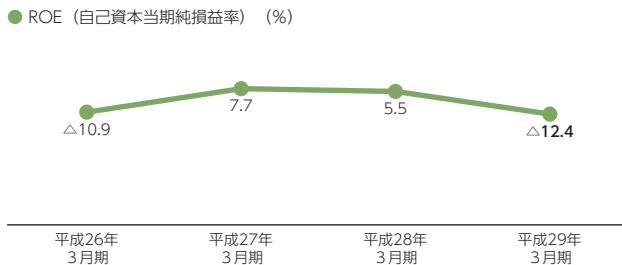
親会社株主に帰属する当期純損益／1株当たり当期純損益



自己資本比率

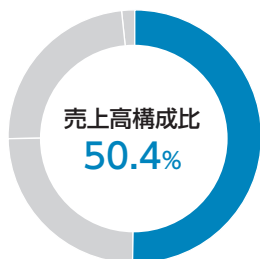


ROE (自己資本当期純損益率)



オートモーティブ分野

成長牽引事業として次世代事業への投資を積極的に実施してまいります。



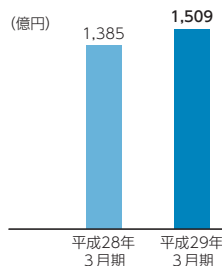
売上高

1,508億64百万円
(前連結会計年度比8.9%増)

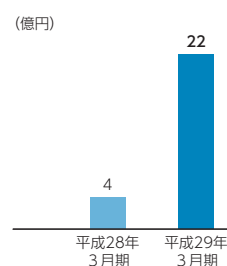
営業利益

22億30百万円
(前連結会計年度比457.5%増)

売上高



営業利益



売上高

1,508億64百万円 (前連結会計年度比 8.9 %増)

市販事業は、国内市場では「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移したものの、海外市場で為替変動の影響を受けたことなどから、減収となりました。

OEM事業は、用品（ディーラーオプション）の販売が大きく拡大したことなどから、増収となりました。

営業利益

22億30百万円 (前連結会計年度比 457.5 %増)

市販事業は、国内市場で「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が堅調に推移したことなどによりプロダクトミックスが改善し、海外市場で為替変動の影響を受けたものの、増益となりました。

OEM事業は、i-ADAS*関連で営業損失を計上しましたが、用品（ディーラーオプション）の大幅な増収効果によって、損失が大幅に減少しました。

*当社の商標であり、「革新的先進運転支援システム（innovative Advanced Driver Assistance System）」の意。

トピックス

当社の市販カーナビゲーションシステムは、国内市場では「KENWOOD」ブランドのみで展開しており、業界で初めてハイレゾ対応モデルを発売するなど、「旧日本ビクター」と「旧ケンウッド」の技術の融合により生み出された「彩速ナビ」のヒットで、市場が漸減傾向にある中でも販売台数、マーケットシェアともに拡大しました。また、2014年12月に発売したドライブレコーダーは、ビデオカメラで培ってきた技術とノウハウを生かして高画質録画を実現するとともに、運転支援機能も搭載することで、最後発の市場参入ながら業界トップのシェアを獲得しました。

今後は、国内で好調なドライブレコーダーの海外展開や新興市場の開拓、スマートフォンと連携したApple CarplayやAndroid Auto™対応ディスプレイオーディオのラインアップ拡充と販売拡大、「彩速ナビ」の商品力強化によるマーケットシェアのさらなる拡大、車載カメラの本格展開など、国内外で各市場に応じた販売戦略を推進していきます。

OEM事業では、用品ビジネス（ディーラーオプション）において国内の市販市場で展開している「彩速ナビ」やドライブレコーダーの高評価やパートナー企業との連携を生かして、大手日系自動車メーカーから大型案件の受注獲得が進んでいます。

今後は、用品ビジネス（ディーラーオプション）では、国内シェアの維持・拡大、アジアを中心に海外展開による事業拡大をはかります。また、純正ビジネスでは、ディスプレイオーディオを核とした新規受注の獲得を目指すとともに、今後の成長が期待される次世代デジタル Cockpit システム（電子メーターや電子ミラー、ヘッドアップ・ディスプレイなど）の開発および受注獲得に取り組みます。



彩速ナビ

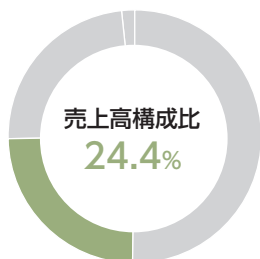


ドライブレコーダー



パブリックサービス分野

無線システム事業および
業務用システム事業の拡大に向けて。



売上高

729億93百万円

(前連結会計年度比9.8%減)

営業利益

11億27百万円

(前連結会計年度比40.5%減)

売上高

(億円)

809

730

平成28年
3月期

平成29年
3月期

営業利益

(億円)

19

11

平成28年
3月期

平成29年
3月期

売上高

729億93百万円 (前連結会計年度比 9.8%減)

無線システム事業は、業務用無線端末の販売が堅調に推移したものの、為替変動の影響により減収となりました。

JKPIを中心に展開する業務用システム事業は、一部市場での需要減の影響などから減収となりました。

営業利益

11億27百万円 (前連結会計年度比 40.5%減)

無線システム事業は、減収となったものの、主に米国無線システム子会社の固定費圧縮効果などにより、増益となりました。

業務用システム事業は、左記の減収の影響などにより減益となりました。

トピックス

米国の業務用無線LTEスマートフォンシステム事業会社と資本業務提携

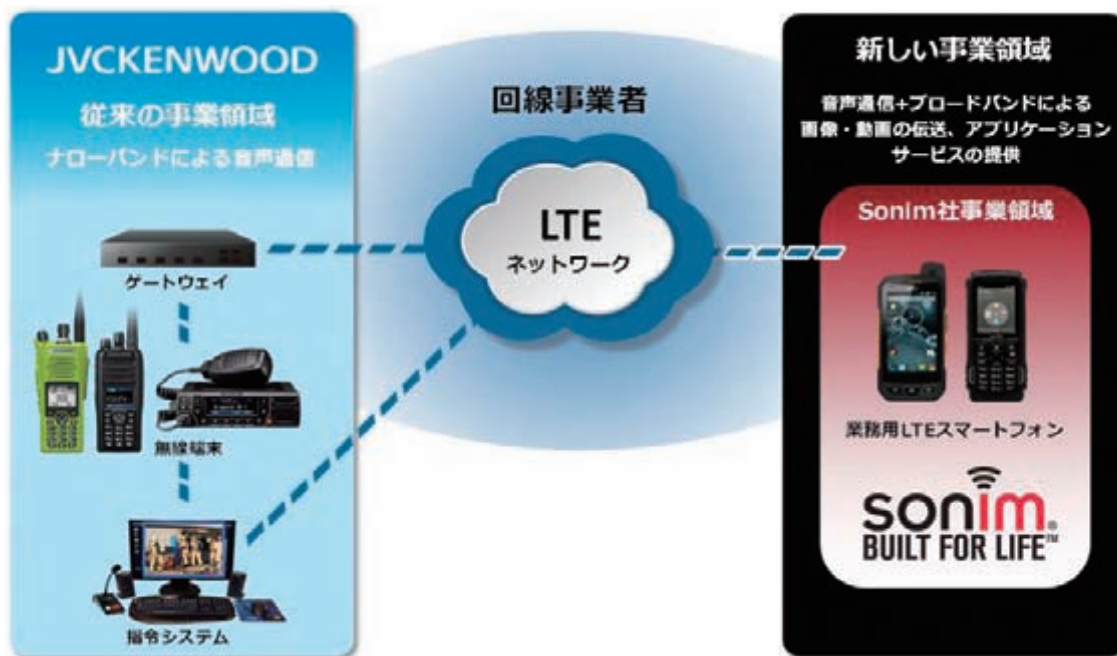
警察や救急、消防といったミッションクリティカルな公共安全向けの業務用無線システムは、音声通信だけでなく画像・映像の伝送も活用した新たなソリューションへの需要が急激に高まっています。

また、民間企業向け業務用無線システムにおいては、携帯電話網を利用した業務用無線の一斉同報通信（PoC※）を可能とした市場が立ち上がり、画像・動画伝送が可能なソリューションへの期待が高まっています。

こうした市場背景の中、当社は、業務用ブロードバンド無線ソリューションへの取り組みの強化に向けて、堅牢な業務用LTEスマートフォンシステムで業界を牽引する米国のSonim Technologies, Inc.（以下「Sonim社」といいます。）と資本業務提携しました。

当社は、米国無線子会社のEF Johnson Technologies, Inc.およびZetron, Inc.と一体となって無線統合システム提案を強化しており、Sonim社の保有する技術を取り入れることでブロードバンド無線ソリューションを幅広く展開していきます。また、Sonim社との業務連携によって、セキュリティ監視映像伝送や、現場スタッフの位置管理システム、顔認証のデータ解析など利便性の高いソリューションを提供していくことが可能となります。これらの取り組みを通じて、サービス課金などの新しいビジネスモデルの構築を図ります。

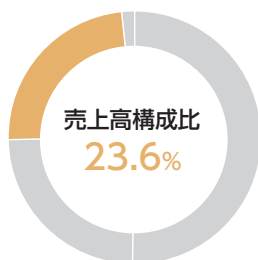
※Push-to-talk over Cellularの略称。携帯電話網を使用して業務用無線の一斉同報通信を実現したサービス。



携帯電話網を使用した業務用無線システムの一例

メディアサービス分野

映像、音そしてコンテンツビジネスによる
新しいエンタテインメントの提供へ。



売上高

705億47百万円

(前連結会計年度比4.9%増)

営業利益

22億70百万円

(前連結会計年度比24.4%増)

売上高

(億円)

672

705

平成28年
3月期

平成29年
3月期

営業利益

(億円)

18

23

平成28年
3月期

平成29年
3月期

売上高

705億47百万円 (前連結会計年度比 **4.9%** 増)

メディア事業は、為替変動の影響などにより業務用ビデオカメラの販売が減少したことや、平成28年4月14日以降に相次いで発生した熊本地震により部品の調達に影響が生じ、国内の民生用ビデオカメラの販売が減少したことなどから、減収となりました。

エンタテインメント事業は、当社の子会社でCDやDVD、ブルーレイといったパッケージメディアの製造受託を手掛ける株式会社JVCケンウッド・クリエティブメディアの移転にともなう販売減の影響がありましたが、コンテンツの販売が好調に推移したことから、事業全体では増収となりました。

営業利益

22億70百万円 (前連結会計年度比 **24.4%** 増)

メディア事業は、減収の影響などから、減益となりました。

エンタテインメント事業は、コンテンツの販売が好調に推移したことなどから、大幅な増益となりました。

トピックス

頭外定位音場処理技術「EXOFIELD（エクソフィールド）」を新開発

当社は、これまで培ってきたさまざまな音場再生技術を活かし、ヘッドホン再生においてリスニングルームのスピーカー音場と定位を再現する頭外定位音場処理技術「EXOFIELD（エクソフィールド）」を新たに開発しました（関連特許19件出願中）。

デジタルオーディオプレーヤーやスマートフォンなどの普及により、音楽をヘッドホンで楽しむことが広く普及していますが、音場に関してはヘッドホンを通して左右の耳から入ってきた音が頭の中で定位するため、スピーカーで聴く時のような広がりのある音場と定位を再現することが課題となっていました。

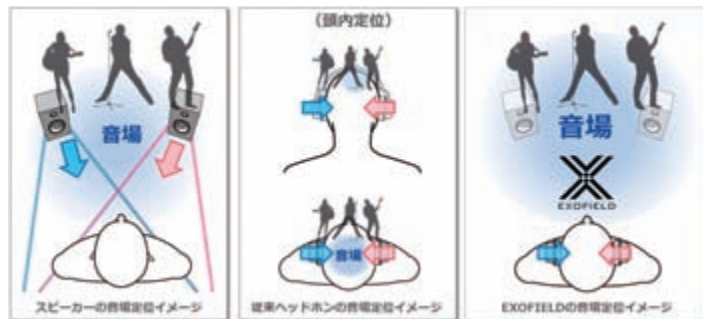
「EXOFIELD（エクソフィールド）」は、個人特性を含むさまざまな音響特性の測定に基づく音場処理により、従来の一般的な頭外定位技術が苦手としていた奥行きや距離感の表現、とりわけセンターの音像定位の表現に優れており、ヘッドホンをしていてもスピーカーで聴いているかのような、リアルな音場効果をもたらします。また、耳元から音が鳴っているように感じないため、ヘッドホン再生に圧迫感を感じている方にも自然なリスニングを提供します。さらにマルチチャンネル音源の再生にも対応でき、ホームシアターやVR（バーチャルリアリティ）をはじめとする立体音場のヘッドホン再生も可能です。

当社はこの「EXOFIELD（エクソフィールド）」により、ヘッドホンリスニングでもスピーカーで聴いているかのような音場を、各ユーザーの耳や顔の形などの個人特性に応じた最適な音場効果で楽しめる、従来にない革新的な音場特性カスタムサービス「WiZMUSIC（ウィズミュージック）」を「ビクター創立90周年記念商品」として、また新生 Victor（ビクター）ブランドの第一弾商品として発売します。

<WiZMUSIC専用お問い合わせ窓口>

TEL : 0120-228-554（フリーダイヤル）

URL : www.wizmusic.jp/



音場定位イメージ



(2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「2020年ビジョン」の実現に向け、引き続き既存事業の拡大に努めるとともに、当社グループが長年培ってきた映像、音響、通信に関する優れた技術やノウハウを、車載関連、あるいはヘルスケアなど今後有望かつ社会的意義のある分野に応用してまいります。そして、お客様の課題を先取りし、解決するパートナーとして「尖った」ソリューションを継続的に提供するなど、新たな成長戦略を大胆に推し進め、今後の飛躍に向け取り組んでまいります。

① オートモティブ分野

市販事業は、国内向けカーナビゲーションシステムの堅調維持とドライブレコーダーの市場創出等を通じた、厳しい環境下での当社プレゼンス拡大の継続に取り組んでいます。

今後は、好調な国内「彩速ナビ」やドライブレコーダーの新商品投入、および販路拡大によるシェア向上・維持の継続や、ドライブレコーダーの海外展開加速に取り組んでまいります。

OEM事業は、用品（ディーラーオプション）ビジネスで想定を上回る受注を獲得し、先行投資後の本格的刈り取り期に入ります。また、純正ビジネスでは次世代事業として開発を進めていたデジタル Cockpit システムが英国マクラーレンオートモティブ社に採用されました。

今後は、新規顧客向けカーナビゲーションシステムの販売拡大およびドライブレコーダー受注拡大による用品ビジネスの増収と、ディスプレイオーディオおよび i-ADASなどを核とした純正ビジネスにおけるさらなる受注獲得に取り組んでまいります。

② パブリックサービス分野

無線システム事業は、米国無線子会社の受注回復の遅れがあるものの、受注残は拡大基調となっています。また、端末ビジネスでは、マクロ要因の影響が想定以上に長期化している中で、為替影響を除けば増収となるなど、堅調に推移しています。今後は、米国無線子会社を核としたシステム受注拡大と端末新商品の本格導入に取り組み、また、Sonim社との資本業務提携により、IP無線システムの分野に参入してまいります。

業務用システム事業は、一部市場の需要減の影響を受けているものの、新たなソリューションシステムの受注実績が出始めています。

今後は、営業・エンジニアリング一体組織化によるソリューション提案力強化による受注拡大をめざします。

③ メディアサービス分野

メディア事業は、プロダクツ（民生）分野において尖った商品・サービスヘシフトを進めており、堅調に推移している一方、ソリューション分野は厳しい競争環境の中、新たな商品・サービス提供に取り組んでいます。

今後は、堅調な民生分野の維持に加え、プロジェクトおよび業務用ビデオカメラの新商材投入を契機に、ソリューション事業の競争力を強化してまいります。また、「周年記念モデル」や「Victor」ブランド再定義など、当社保有のブランド資産を活用した事業展開を行ってまいります。

エンタテインメント事業は、当連結会計年度は大型作品によって大幅増収となりました。

今後は、引き続きアーティスト発掘・育成や、全方位ビジネスの加速に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約90億円で、主な内容は、工具・器具及び備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年2月12日付で、当社の業務用システム事業（ただし、カードプリンター事業を除く。）を分割し、当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューション（現 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム）に承継させる吸収分割契約を締結し、平成28年4月1日付で吸収分割を行いました。

当社は、平成28年12月22日付で、当社のカードプリンター事業を分割し、株式会社ジー・プリンテック（以下「GPI」といいます。）に承継させる吸収分割契約を締結し、平成29年3月1日付で吸収分割を行いました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年12月25日付で当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネント（以下「JKOC」といいます。）を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を締結し、平成28年4月1日付でJKOCを吸収合併しました。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社JVCケンウッド・アークス（以下「アークス」といいます。）の発行済株式数の59.26%を保有していましたが、平成28年12月1日付で当社が保有するアークスの全株式をヒビノ株式会社に譲渡しました。

当社は、完全子会社であるGPIの発行済株式100株を保有していましたが、平成29年2月24日付で60株をAZ-Star 1号投資事業有限責任組合に、40株を兼松株式会社に譲渡しました。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	316,343	285,010	292,195	299,278
営業損益 (百万円)	4,421	6,570	4,221	5,781
経常損益 (百万円)	△70	3,176	1,018	3,616
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	△6,571	4,654	3,194	△6,727
1株当たり当期純損益 (円)	△47.39	33.56	23.02	△48.42
総資産 (百万円)	267,152	278,669	255,859	262,297
純資産 (百万円)	59,824	79,221	56,818	61,514
1株当たり純資産 (円)	373.01	517.67	371.19	403.31

(注) 1. 第8期(平成28年3月期)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としています。第7期(平成27年3月期)以前については、当期純損益を記載しております。

2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

なお、当社は、平成29年3月期に金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、前連結会計年度の事業報告ならびに連結計算書類および計算書類におきましては、上記の過年度決算訂正の累積的影響額を会社法に基づき当期の連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書で対応しております。上記有価証券報告書の訂正報告書に記載している訂正後の数値(連結)および、金融商品取引法に基づき作成した前連結会計年度以前の財産および損益の状況は以下のとおりです。

区 分	第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	316,343	285,010	292,195	299,278
営業損益 (百万円)	4,592	6,757	4,494	5,781
経常損益 (百万円)	100	3,362	1,291	3,616
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	△6,450	4,795	3,401	△6,727
1株当たり当期純損益 (円)	△46.52	34.58	24.51	△48.42
総資産 (百万円)	267,380	279,041	256,334	262,297
純資産 (百万円)	60,224	79,762	57,565	61,514
1株当たり純資産 (円)	375.89	521.57	376.57	403.31

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (平成29年3月期) (当事業年度)
売上高（百万円）	191,527	175,667	169,191	160,049
営業損益（百万円）	331	287	△3,076	△5,316
経常損益（百万円）	102	4,642	1,590	△5,026
当期純損益（百万円）	△3,940	4,579	1,767	△12,422
1株当たり当期純損益（円）	△28.41	33.03	12.74	△89.40
総資産（百万円）	219,873	220,023	222,411	205,680
純資産（百万円）	70,212	74,154	74,151	63,792
1株当たり純資産（円）	500.53	534.79	533.65	459.11

（注） 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

なお、当社は、平成29年3月期に金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、前連結会計年度の事業報告ならびに連結計算書類および計算書類におきましては、上記の過年度決算訂正の累積的影響額を会社法に基づき当期の連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書で対応しております。上記有価証券報告書の訂正報告書に記載している訂正後の数値および、金融商品取引法に基づき作成した前事業年度以前の財産および損益の状況は以下のとおりです。

区 分	第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (平成29年3月期) (当事業年度)
売上高（百万円）	191,527	175,667	169,191	160,049
営業損益（百万円）	502	474	△2,803	△5,316
経常損益（百万円）	273	4,829	1,864	△5,026
当期純損益（百万円）	△3,819	4,721	1,974	△12,422
1株当たり当期純損益（円）	△27.54	34.05	14.23	△89.40
総資産（百万円）	220,102	220,395	222,886	205,680
純資産（百万円）	70,612	74,695	74,898	63,792
1株当たり純資産（円）	503.41	538.69	539.03	459.11

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ピクチャーエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフト等の企画・制作・販売
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	音響・映像・通信関連の業務用機器の販売・工事・保守修理
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売
P.T. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	カーエレクトロニクス関連機器の製造・販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	カーエレクトロニクス関連・通信関連機器の製造・販売
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Deutschland GmbH	5,624千ユーロ	100.0%	卸売（ドイツ）
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	36,650 ^{千シンガポールドル}	100.0%	卸売（シンガポール他）
Shinwa International Holdings Limited	29,090千米ドル	76.0%	車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品の製造・販売等
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売
ASK Industries S.p.A.	581千ユーロ	100.0%	カーエレクトロニクス関連製品の開発・製造・販売

（注）当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
オートモティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、ホームオーディオおよび光ピックアップ等の製造・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示用ディスプレイ等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、AVアクセサリおよび民生用ビデオカメラ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造等
その他	インテリア家具他の製造・販売

(12) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 研究所および開発拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド（当社）	
本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
八王子事業所	東京都八王子市
白山事業所	神奈川県横浜市
久里浜事業所	神奈川県横須賀市

③ 国内生産拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド（当社）	
本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
久里浜事業所	神奈川県横須賀市
横須賀事業所	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・インテリア	静岡県袋井市

④ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド（当社）	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都目黒区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	東京都八王子市

⑤ 海外生産拠点

名 称	所 在 地
Zetron, Inc.	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P.T.JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
Shinwa Industries (China) Limited	中国

⑥ 海外営業拠点

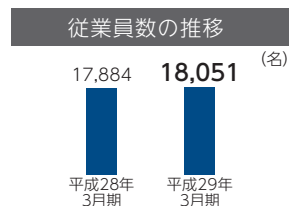
名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
JVCKENWOOD Nederland B.V.	オランダ
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
18,051名	167名増

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。



② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,987名	643名減	47.3歳	22.4年

（注）1.従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
2.従業員数が前連結会計年度末より643名減少していますが、これは、パブリックサービス分野において、当社の子会社等に事業の承継を行ったこと等によるものです。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	7,802百万円
株式会社横浜銀行	7,241百万円
株式会社あおぞら銀行	6,962百万円
株式会社新生銀行	6,505百万円
株式会社三井住友銀行	4,744百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,744百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,744百万円
BANK OF AMERICA, N.A.	1,750百万円
昭和リース株式会社	1,609百万円
NECキャピタルソリューション株式会社	1,193百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 株式会社JVCケンウッド・ケネックスとの吸収合併について

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・ケネックスを吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を締結し、平成29年4月1日付で同社を吸収合併しました。

② 株式会社JVCケンウッド・ホームエレクトロニクスとの吸収合併について

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・ホームエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を締結し、平成29年4月1日付で同社を吸収合併しました。

③ 剰余金の処分について

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年5月15日付で下記のとおり当社個別の剰余金を処分し、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越損失を解消することを決議いたしました。

1. 剰余金処分の目的

当社は、平成29年3月末日現在、当社の個別の資本剰余金は、約464億71百万円となっているものの、利益剰余金は約72億82百万円の損失（繰越損失）となっており、資本構成に偏りが生じています。

こうした偏りを是正し、財務体質の健全化を図るとともに、早期に利益剰余金から配当を実施できる態勢を実現するため、会社法第452条および第459条ならびに当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金を処分し、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越損失を填補し、繰越損失を解消することといたしました。

2. 剰余金処分の要領

平成29年3月末現在の当社個別のその他資本剰余金46,471,820,875円のうち、7,282,379,524円を平成29年5月15日付で減少させ、減少させたその他資本剰余金の額を繰越利益剰余金に振り替えます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその金額 その他資本剰余金 7,282,379,524円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその金額 繰越利益剰余金 7,282,379,524円
- (3) 効力発生日 平成29年5月15日

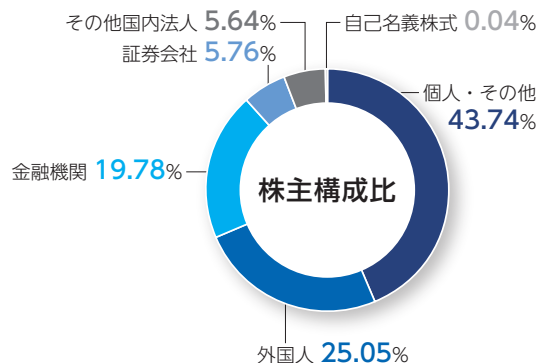
2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 139,000,201株
(うち自己株式 51,849株)

(3) 株主数 55,327名

(4) 大株主（上位10名）



株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,515,700株	3.25%
株式会社デンソー	4,171,000株	3.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,833,000株	2.76%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,881,856株	2.07%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,768,139株	1.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,694,400株	1.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,420,400株	1.74%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,317,525株	1.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	2,067,700株	1.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1,937,200株	1.39%

（注）持株比率は、自己株式（51,849株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
阿 部 康 行	取締役	取締役会議長 富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU） 社外監査役 住友商事株式会社 顧問 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問
辻 孝 夫	代表取締役社長	執行役員 最高経営責任者（CEO）
江 口 祥一郎	代表取締役	執行役員 副社長 兼 オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO） 兼 EMEA総支配人（EMEA：Europe, Middle East and Africa）
相 神 一 裕	代表取締役	執行役員 副社長 兼 パブリックサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 米州総支配人
田 村 誠 一	代表取締役	執行役員 副社長 兼 最高戦略責任者（CSO） 兼 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 企業戦略統括部長
谷 田 泰 幸	取締役	執行役員 常務 最高技術責任者（CTO） 兼 技術・生産戦略統括部長
疋 田 純 一	取締役	疋田コンサルタント株式会社 代表取締役社長
吉 海 正 憲	取締役	住友電気工業株式会社 顧問 公益財団法人未来工学研究所 理事
河 原 春 郎	取締役 相談役	株式会社ZMP 取締役 アスパラントグループ株式会社 シニアアドバイザー
坂 本 隆 義	常勤監査役	—
浅 井 彰二郎	監査役	株式会社リガク 特別顧問 国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域運営アドバイザー
大 山 永 昭	監査役	国立大学法人東京工業大学 教授

- (注) 1. 取締役 阿部康行氏、疋田純一氏および吉海正憲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 阿部康行氏、疋田純一氏および吉海正憲氏ならびに監査役 浅井彰二郎氏および大山永昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
(平成28年7月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
田 村 誠 一	代表取締役	執行役員 副社長 兼 最高戦略責任者（CSO） 兼 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 企業戦略統括部長
谷 田 泰 幸	取締役	執行役員 常務 最高技術責任者（CTO） 兼 技術・生産戦略統括部長

6. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
(平成29年4月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
辻 孝 夫	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
江 口 祥一郎	代表取締役	副社長執行役員 オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO） 兼 EMEA総支配人
相 神 一 裕	代表取締役	副社長執行役員 パブリックサービス分野 最高執行責任者（COO）
谷 田 泰 幸	取締役	常務執行役員 メディアサービス分野 最高執行責任者（COO） 兼 最高技術責任者（CTO） 兼 技術開発部長
田 村 誠 一	取締役	日本電産株式会社 顧問 家電産業事業本部
(平成29年5月1日付)		
氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
田 村 誠 一	取締役	日本電産株式会社 専務執行役員 家電産業事業本部副本部長

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、平成29年4月1日現在、上記取締役のうち、辻孝夫、江口祥一郎、相神一裕および谷田泰幸のほか以下9名の合計13名であります。

氏 名	地位および担当等
今 井 正 樹	専務執行役員 最高総務責任者（CAO） 兼 最高戦略責任者（CSO）
宮 本 昌 俊	常務執行役員 最高財務責任者（CFO）
栗 原 直 一	常務執行役員 米州総支配人
恩 田 茂	常務執行役員 SCM部長 （SCM：Supply Chain Management）
新 井 卓 也	常務執行役員 オートモーティブ分野 市販事業部長
鈴 木 昭	執行役員 米州総支配人補佐 パブリックサービス統括
飯 塚 和 彦	執行役員 CSO補佐
野 村 昌 雄	執行役員 オートモーティブ分野 OEM事業部長 兼 同事業部 用品ビジネスBU長 （BU：Business Unit）
高 田 伸 一	執行役員 アジア・オセアニア総支配人

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	9	314
（うち社外取締役）	(3)	(47)
監査役	4	42
（うち社外監査役）	(3)	(17)
合 計	13	357

- (注) 1. 上記には平成28年6月24日開催の当社第8回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
3. 平成21年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等を支給しないものと決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成29年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	阿 部 康 行	富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU）	社外監査役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		住友商事株式会社	顧問	
		株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	顧問	
	疋 田 純 一	疋田コンサルタント株式会社	代表取締役社長	
	吉 海 正 憲	住友電気工業株式会社	顧問	
		公益財団法人未来工学研究所	理事	
社外監査役	浅 井 彰 二 郎	株式会社リガク	特別顧問	
		国立研究開発法人科学技術振興機構	ACCEL領域運営アドバイザー	
	大 山 永 昭	国立大学法人東京工業大学	教授	

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	阿 部 康 行	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 93.8%） 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務めました。
	疋 田 純 一	当事業年度の取締役会への出席回数 16回（出席率 100.0%） 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員長を務めました。
	吉 海 正 憲	当事業年度の取締役会への出席回数 16回（出席率 100.0%） 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務めました。
社外監査役	浅 井 彰二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 16回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 15回（出席率 93.8%） 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	大 山 永 昭	当事業年度の取締役会への出席回数 12回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 12回（出席率 100.0%） 学者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は16回、また、監査役会は16回開催されております。
2. 監査役 大山永昭氏は、平成28年6月24日開催の第8回定時株主総会終結の時より監査役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会12回および監査役会12回により計算しております。

③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしておつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	204百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	237百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務の対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 「1.企業集団の現況に関する事項（10）重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムおよび株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア以外の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	152,557
現金及び預金	41,806
受取手形及び売掛金	56,706
商品及び製品	26,417
仕掛品	4,794
原材料及び貯蔵品	10,679
繰延税金資産	3,609
その他	9,849
貸倒引当金	△1,305
固定資産	109,739
有形固定資産	50,428
建物及び構築物	13,031
機械装置及び運搬具	7,879
工具、器具及び備品	6,107
土地	22,187
建設仮勘定	1,222
無形固定資産	18,499
のれん	3,868
ソフトウェア	12,056
その他	2,573
投資その他の資産	40,811
投資有価証券	8,064
退職給付に係る資産	24,741
繰延税金資産	5,268
その他	3,261
貸倒引当金	△524
資産合計	262,297

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	91,878
支払手形及び買掛金	31,233
短期借入金	6,208
一年内返済予定の長期借入金	9,002
未払金	10,548
未払費用	18,751
未払法人税等	1,900
製品保証引当金	1,368
返品調整引当金	1,380
受注損失引当金	1,852
その他	9,630
固定負債	108,904
長期借入金	55,052
再評価に係る繰延税金負債	1,516
繰延税金負債	11,410
退職給付に係る負債	37,686
その他	3,239
負債合計	200,783
純資産の部	
株主資本	73,258
資本金	10,000
資本剰余金	45,573
利益剰余金	17,722
自己株式	△37
その他の包括利益累計額	△17,219
その他有価証券評価差額金	1,007
繰延ヘッジ損益	445
土地再評価差額金	3,442
為替換算調整勘定	△15,320
退職給付に係る調整累計額	△6,794
非支配株主持分	5,474
純資産合計	61,514
負債及び純資産合計	262,297

事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに
 ▶ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>に記載しております。

連結損益計算書 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	299,278	
売上原価	218,506	
売上総利益	80,772	
販売費及び一般管理費	74,990	
営業利益	5,781	
営業外収益		
受取利息	151	
受取配当金	181	
特許料収入	84	
賃貸収入	61	
その他	395	873
営業外費用		
支払利息	932	
借入手数料	181	
投資有価証券評価損	327	
為替差損	757	
その他	839	3,038
経常利益	3,616	
特別利益		
固定資産売却益	207	
投資有価証券売却益	50	
関係会社株式売却益	560	
関係会社清算益	69	
事業譲渡益	3,617	4,505
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	1,541	
減損損失	6,314	
事業構造改革費用	525	
雇用構造改革費用	1,019	
関係会社清算損	632	
受注損失引当金繰入額	711	
その他	108	10,864
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,742	
法人税、住民税及び事業税	2,592	
法人税等調整額	659	3,252
当期純損失 (△)	△5,994	
非支配株主に帰属する当期純利益	733	
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△6,727	

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	52,243
現金及び預金	7,259
受取手形	304
売掛金	21,738
商品及び製品	7,302
仕掛品	1,282
原材料及び貯蔵品	1,798
前渡金	53
前払費用	676
短期貸付金	7,610
未収入金	5,792
繰延税金資産	996
その他	1,713
貸倒引当金	△4,287
固定資産	153,437
有形固定資産	27,880
建物	6,175
構築物	171
機械及び装置	601
車両運搬具	51
工具、器具及び備品	1,840
土地	18,649
建設仮勘定	390
無形固定資産	10,707
ソフトウェア	10,646
その他	61
投資その他の資産	114,849
投資有価証券	6,440
関係会社株式	90,338
出資金	1
関係会社出資金	4,359
長期貸付金	82
関係会社長期貸付金	728
破産更生債権等	62
長期前払費用	601
前払年金費用	11,575
その他	769
貸倒引当金	△111
資産合計	205,680

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	65,937
支払手形	575
買掛金	16,413
短期借入金	22,338
一年内返済予定の長期借入金	8,182
リース債務	44
未払金	8,847
未払費用	5,019
未払法人税等	227
前受金	1,034
預り金	654
製品保証引当金	238
受注損失引当金	1,852
その他	510
固定負債	75,950
長期借入金	53,342
リース債務	59
再評価に係る繰延税金負債	1,516
繰延税金負債	5,192
退職給付引当金	13,398
関係会社事業損失引当金	1,858
資産除去債務	556
その他	25
負債合計	141,888
純資産の部	
株主資本	59,152
資本金	10,000
資本剰余金	56,471
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	46,471
利益剰余金	△7,282
その他利益剰余金	△7,282
繰越利益剰余金	△7,282
自己株式	△37
評価・換算差額等	4,639
その他有価証券評価差額金	765
繰延ヘッジ損益	431
土地再評価差額金	3,442
純資産合計	63,792
負債及び純資産合計	205,680

損益計算書 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		160,049
売上原価		142,851
売上総利益		17,198
販売費及び一般管理費		22,514
営業損失 (△)		△5,316
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	5,725	
貸倒引当金戻入額	118	
関係会社事業損失引当金戻入額	109	
その他	615	6,717
営業外費用		
支払利息	1,321	
借入手数料	146	
為替差損	433	
貸倒引当金繰入額	3,476	
関係会社事業損失引当金繰入額	616	
その他	432	6,426
経常損失 (△)		△5,026
特別利益		
固定資産売却益	72	
投資有価証券売却益	50	
関係会社株式売却益	539	
抱合せ株式消滅差益	32	
事業譲渡益	3,617	4,311
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1,510	
減損損失	581	
関係会社株式評価損	8,283	
関係会社出資金評価損	444	
関係会社清算損	210	
受注損失引当金繰入額	711	
その他	159	11,902
税引前当期純損失 (△)		△12,616
法人税、住民税及び事業税	△425	
法人税等調整額	232	△193
当期純損失 (△)		△12,422

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰 成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 平 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び監査の実施基準等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査役監査基準等に従い、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問し、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 JVCケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）坂本隆義 ㊞

監査役（社外監査役）浅井彰二郎 ㊞

監査役（社外監査役）大山永昭 ㊞

以 上

株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができません ので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座 (特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および 住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jvckenwood.com URL：http://www.jvckenwood.com

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール



アクセス

- JR「品川駅」より
徒歩約10分

- 京浜急行「品川駅」より
徒歩約12分

港南口（東口）に出られましたら、1階（地上）に降りずに、右手前方に進みスカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。



① JR品川駅港南口（東口）



② スカイウェイ



③ 品川インターシティホール

地球温暖化防止および節電に対応するため、株主総会会場内の空調運転の調整を予定しております。これにともない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズスタイル）でご対応させていただきます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



株式会社 JVC ケンウッド

〒221-0022

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第9回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

株式会社 JVCケンウッド

目 次

・ 事業報告	
会社の体制および方針	1 ページ
・ 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書	5 ページ
連結注記表	6 ページ
・ 計算書類	
株主資本等変動計算書	20 ページ
個別注記表	21 ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

①当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
- 2) 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
- 3) JVCケンウッド コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
- 4) 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務の執行の監督を適正に行う。
- 5) 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
- 6) 監査役は、独立した立場から、当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
- 2) 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「機密情報管理規程」を定め、明確な取扱いを行う。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
- 2) リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社においてグループ単位で事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
- 2) 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
- 3) 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定権限基準」及び「意思決定項目一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
- 4) 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定権限基準」、「意思決定項目一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- 2) 主要な子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
- 3) 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。

⑥子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
- 2) 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
- 3) 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。

⑦当社の監査役職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、当社の監査役職務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
- 2) 当社は、監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は当社の監査役が行い、任用については当社の監査役と事前協議する。
- 3) 当社の監査役は、監査役スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。

⑧当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- 1) 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
- 2) 当社の取締役及び本社部門長が、当社の監査役に対し定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
- 3) 当社の監査役は、上記を含む年度監査計画に基づき、当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
- 4) 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- 5) 当社グループ全体を対象にした当社監査役への通報システムを設け、当社グループ内で発生した会計及び監査における不正や懸念事項について、当社グループ従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
- 6) 当社の監査役は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける。

⑨当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社の監査役への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- 2) 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査役は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないように関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社の監査役が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査役の職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 2) 当社の監査役は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

- 1) 当社の取締役は、当社の監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- 2) 当社の代表取締役と当社の監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- 3) 当社の取締役は、当社の監査役の職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
- 4) 社外監査役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。

⑫財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 金融商品取引法及び関連法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

⑬反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記体制に基づいて、当事業年度において実施いたしました主な取り組みの概要は以下のとおりです。

①コンプライアンスに関する取り組み

最高経営責任者（CEO）を委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門が主導し、関連規程の更新、社内教育および事例の配信等を行っております。また、監査役通報システムおよび内部通報システムについても周知しております。

②リスク管理に関する取り組み

リスクサーベイランスと事業継続計画の更新を行っているほか、部門毎に想定事態への対応訓練を行っております。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知しております。

③取締役会の運営に関する取り組み

執行役員制度に加え、社外取締役を取締役会議長に選任して取締役会を運営することで、ガバナンスの強化をはかるとともに業務執行を執行役員に委任する経営体制となり、監督と執行がより明確に分化されております。

④子会社管理に関する取り組み

経営監査室が国内外の関係会社を対象に、２年から３年周期で業務監査を実施しています。監査役と連携を取りながら、子会社７社については、監査役と合同監査を実施しております。また、業務監査の指摘事項に対しては、改善策の実施状況についてフォローを行っております。

⑤監査役監査について

監査役は、「取締役会」、「執行役員会」および「経営会議」等の重要会議に出席し、業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受けているほか、面談や往査を通じて当社および子会社の取締役、執行役員および部門長等から業務執行状況等の報告を受けております。また、監査役は、当事業年度中に国内外関係会社合計24社を対象に往査を実施するとともに、経営監査室から期初の年間内部監査計画および月次で内部監査結果報告を受けております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うこと、また今後の成長に向けて経営資源を確保することが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（３月31日）、中間配当の基準日（９月30日）の年２回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めております。

この方針に基づき、当事業年度の中間配当については、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、平成28年10月31日開催の取締役会で配当を見送ることを決議いたしました。また、期末配当については、通期業績をふまえ、資本剰余金を原資として、平成29年５月12日開催の取締役会で１株当たり５円とさせていただく旨を決議いたしました。

以 上

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	10,000	45,272	24,682	△36	79,918
誤謬の訂正による累積的影響額		301	446		747
遡及処理後当期首残高	10,000	45,573	25,128	△36	80,665
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△694		△694
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△6,727		△6,727
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△7,406	0	△7,407
平成29年3月31日残高	10,000	45,573	17,722	△37	73,258

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	445	△1,075	3,458	△13,820	△17,349	△28,341	5,241	56,818
誤謬の訂正による累積的影響額								747
遡及処理後当期首残高	445	△1,075	3,458	△13,820	△17,349	△28,341	5,241	57,565
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△694
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△6,727
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								15
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	562	1,520	△15	△1,500	10,555	11,122	233	11,355
連結会計年度中の変動額合計	562	1,520	△15	△1,500	10,555	11,122	233	3,948
平成29年3月31日残高	1,007	445	3,442	△15,320	△6,794	△17,219	5,474	61,514

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 75社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社 J V C ケンウッド・ビクターエンタテインメント
JVCKENWOOD USA Corporation

当連結会計年度において、当社は、当社の連結子会社であった株式会社 J V C ケンウッド・オプティカルコンポーネントを吸収合併したことにより、株式会社 J V C ケンウッド・オプティカルコンポーネントが消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社は、カードプリンター事業を除く当社の業務用システム事業を分割し、当社の連結子会社である株式会社 J V C ケンウッド・ビジネスソリューション（以下「JKBS」）に承継するとともに、当社の連結子会社であった J & K ビジネスソリューション株式会社（以下「J&KBS」）を JKBS が吸収合併し、JKBS の商号を株式会社 J V C ケンウッド・公共産業システムに変更しました。これにより、J&KBS が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社である JVC Technical Services Europe GmbH は当社の連結子会社であった JVC Professional Europe Limited を吸収合併したことにより、JVC Professional Europe Limited が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社である株式会社 J V C ケンウッド・サービスは、当社の連結子会社であったビクターサービスエンジニアリング株式会社を吸収合併したことにより、ビクターサービスエンジニアリング株式会社が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった株式会社 J V C ケンウッド・アークスは株式の売却により連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった JVC Electronics Malaysia Sdn. Bhd.、P.T. JVC Indonesia、JVCKENWOOD Procurement Center (H.K.), Limited、JVC Polska Sp. zo. o.、JVC Taiwan Corp.、JVC Professional Products Italia S.p.A.、JVC Italia S.p.A.、JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 及び Shinwa International Holdings Limited（以下「シンワ」）の子会社であった Shinwa Mechatronics (Shenzhen) Limited、Shinwa Technology (M) Sdn. Bhd. 及び Shinwa Industries (Shenzhen) Ltd は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 4社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1 社
- ・持分法適用会社の名称 Changchun Hangsheng ASK Electronics Co., Ltd.

(2) 持分法非適用会社 11社

当連結会計年度において、株式会社アニュータの株式の一部を取得したことにより、株式会社アニュータを持分法非適用の関連会社に含めています。持分法を適用していない非連結子会社は株式会社スピードスター・ミュージック他 3 社、関連会社はタイシタレーベルミュージック株式会社他 6 社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASK Industries S.p.A. 及びその子会社 6 社、JVC de Mexico, S.A. de C.V.、JVCKENWOOD RUS Limited Liability Company、JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.、Beijing JVC AV Equipment Co., Ltd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、シンワ及びその子会社 8 社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～16年

工具、器具及び備品 1～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。

のれんについては主として8年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

CD、DVD及びBlue-rayディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準）

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入利息
為替予約	外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社の採用する会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に（または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産に）計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法で按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

5. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

（誤謬の訂正に関する注記）

当連結会計年度において、過年度（平成24年3月期から平成28年3月期）の連結計算書類における誤謬の訂正をしています。誤謬の内容及び当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響は以下のとおりです。

項 目	資本剰余金	繰越利益剰余金	純資産合計
法人事業税額の過大納付の還付にともなう訂正	—	747百万円	747百万円
平成26年5月15日付け剰余金処分（欠損填補）の訂正	301百万円	△301百万円	—
合 計	301百万円	446百万円	747百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 134,427百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額（百万円）
投資有価証券（株式）	298
投資その他の資産「その他」（出資金）	179

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金 1,149百万円

受取手形及び売掛金 11,329

商品及び製品 5,975

その他流動資産 793

建物及び構築物 6,634

機械装置及び運搬具 73

工具、器具及び備品 43

土地 18,896

投資有価証券 5

その他投資 192

合計 45,094

担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金 1,750百万円

一年内返済予定の長期借入金 43

長期借入金 25,059

合計 26,852

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 1 号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年 3 月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5, 229百万円

5. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	199	住宅資金借入金等

②その他の偶発債務

当社の連結子会社であるJVC (Philippines), Inc.（以下「JPL」）は、フィリピン内国歳入庁から過年度（平成16年 3 月期）の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、平成20年12月 2 日付け書簡で、合計約 6 億フィリピンペソ（本税に加え金利及び加算金等を含む）の追徴請求を受けました。同社はこの請求を極めて不合理なものとして、追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、平成21年 4 月30日にフィリピン税務裁判所に提訴しましたが、フィリピン税務裁判所は、同社の提訴手続きが無効であると判断し、平成26年 5 月27日付け判決により最終的に同社の提訴は棄却される結果となりました。この結果を受け、同社は引き続き税務処理及び提訴手続きの正当性を主張するため、平成26年 7 月18日にフィリピン最高裁判所へ上告しました。

加えて、フィリピン国の特別措置法では査定額の10%を納めることで和解できる制度があり、JPLは既に営業活動を停止していることから、フィリピン内国歳入庁に対してこの制度による和解手続きの適用を求め、平成27年 1 月 9 日に10%和解申請を行い、同年 2 月 9 日に和解申請金を支払いました。（約69百万フィリピンペソ：当時の為替レートによる円換算金額約187百万円）

当連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約11億フィリピンペソ（当連結会計年度末日の為替レートによる円換算額約25億円）となります。

当該金額については、引当金として計上していませんが、和解申請金については支払時に費用処理しています。

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて当社の連結貸借対照表における株主資本の一定水準の維持並びに各連結会計年度の決算期の連結営業損益を損失にしない等の財務制限条項が定められています。当連結会計年度末日における財務制限条項が付されている借入実行残高は以下のとおりです。

短期借入金	一百万円
一年内返済予定の長期借入金	4,462
長期借入金	45,227
合計	49,690

上記借入実行残高の他、借入極度額10,000百万円のコミットメントラインを締結しています。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 関係会社清算益

関係会社の清算が完了したことにともなう為替換算調整勘定取崩額です。

2. 事業譲渡益

当社のプリンター事業を吸収分割したことにともなう譲渡益です。

3. 事業構造改革費用

国内外の製造・販売体制の見直しによるものであり、主な内容は拠点の移管及び統合に関する費用等です。

4. 雇用構造改革費用

経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

5. 関係会社清算損

関係会社の清算が完了したことにともなう為替換算調整勘定取崩額です。

6. 受注損失引当金繰入額

採算見込みの大幅な悪化が判明した手持受注案件について、当該時点における将来の損失見込額を計上しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当金の総額 694百万円
② 1株当たり配当額 5.00円
③基準日 平成28年 3月31日
④効力発生日 平成28年 6月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成29年 5月12日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

①配当金の総額 694百万円
② 1株当たり配当額 5.00円
③基準日 平成29年 3月31日
④効力発生日 平成29年 5月31日

資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

基準日	期末	合計
1株当たり配当金	5.00円	5.00円
配当金総額	694百万円	694百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「４．会計方針に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建て債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、予定取引も含め先物為替予約及び直物為替先渡取引を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	41,806	41,806	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※2）	56,706 △747		
(3) 投資有価証券	55,958	55,958	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,553	2,553	—
(5) 短期借入金（※3）	(31,233)	(31,233)	—
(6) 未払金	(6,208)	(6,208)	—
(7) 未払法人税等	(10,548)	(10,548)	—
(8) 長期借入金（※4）	(1,900)	(1,900)	—
(9) デリバティブ取引（※5）	(64,055)	(64,063)	(8)
	833	833	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（※2）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

（※3）長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。

（※4）一年内返済予定額を含めています。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5,205
非上場外国債券	5
子会社株式及び関連会社株式	298

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 403円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失（△） | △48円42銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

(減損損失の内訳)

固定資産の用途変更による減損損失

場所	資産グループ及び用途	種類	金額
群馬県前橋市	売却予定資産	土地	39百万円
埼玉県大里郡	売却予定資産	建物及び構築物	60百万円
		土地	22百万円
静岡県袋井市	売却予定資産	建物及び構築物	13百万円
		機械装置及び運搬具	2百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		土地	170百万円
		その他無形固定資産	0百万円
Janze, France	売却予定資産	工具、器具及び備品	1百万円

事業用資産の減損損失

場所	資産グループ及び用途	種類	金額
Texas, U. S. A.	パブリックサービス分野	のれん	3, 448百万円
	米国無線子会社	その他無形固定資産	1, 358百万円
	事業用資産		
California, U. S. A.	メディアサービス分野 米国CMOSイメージセンサー子会社 事業用資産	機械装置及び運搬具	8百万円
		工具、器具及び備品	76百万円
		のれん	75百万円
		ソフトウェア	83百万円
		その他無形固定資産	259百万円
新潟県長岡市	パブリックサービス分野 事業用資産	機械装置及び運搬具	8百万円
		工具、器具及び備品	25百万円
		のれん	8百万円
		ソフトウェア	35百万円
神奈川県横浜市 Pathumthani, Thailand	メディアサービス分野 事業用資産	機械装置及び運搬具	77百万円
		工具、器具及び備品	534百万円
		ソフトウェア	1百万円
		長期前払費用	0百万円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業構造改革にともない用途変更が生じた資産及び売却予定の資産につき、帳簿価額と時価（鑑定評価額）及び売却予定価額（諸経費を含む）の差額を減損損失に計上しました。

パブリックサービス分野で、傘下の米国無線子会社の株式取得時に発生したのれん及び固定資産について、同社の業績が当初策定した計画を下回っていることを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。またメディアサービス分野で、傘下の米国CMOSイメージセンサー子会社ののれん及び固定資産について、同社の業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。

この他の事業用資産では、パブリックサービス分野及びメディアサービス分野の一部の事業用資産グループについて業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該固定資産の帳簿価額の全額を減損損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見込むことができない事業用資産グループについて使用価値をゼロとして評価しています。売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づいて算定しています。

以上

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
平成28年4月1日残高	10,000	10,000	46,170	56,170	5,372	△36	71,507
誤謬の訂正による累積的影響額			301	301	446		747
遡及処理後当期首残高	10,000	10,000	46,471	56,471	5,819	△36	72,254
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△694		△694
当期純損失（△）					△12,422		△12,422
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩					15		15
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△13,101	0	△13,102
平成29年3月31日残高	10,000	10,000	46,471	56,471	△7,282	△37	59,152

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年 4 月 1 日残高	253	△1,068	3,458	2,643	74,151
誤謬の訂正による累積的影響額					747
遡及処理後当期首残高	253	△1,068	3,458	2,643	74,898
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△694
当期純損失（△）					△12,422
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					15
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	511	1,499	△15	1,995	1,995
事業年度中の変動額合計	511	1,499	△15	1,995	△11,106
平成29年 3 月31日残高	765	431	3,442	4,639	63,792

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 - ・時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) デリバティブ
時価法によっています。
- (4) たな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。
それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にともなう損失に備えるため、関係会社の財政内容等を勘案し計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象

借入利息

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

従来、「関係会社事業損失引当金」は、「その他固定負債（前事業年度 1,632百万円）」に含めて1,493百万円表示していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より「関係会社事業損失引当金」（当事業年度 1,858百万円）として表示しています。

(損益計算書)

従来、「関係会社事業損失引当金繰入額」は、「その他営業外費用（前事業年度 787百万円）」に含めて67百万円表示していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より「関係会社事業損失引当金繰入額」（当事業年度 616百万円）として表示しています。

(誤謬の訂正に関する注記)

当事業年度において、過年度（平成24年3月期から平成28年3月期）の計算書類における誤謬の訂正をしています。誤謬の内容及び当事業年度の期首における純資産額に対する影響は以下のとおりです。

項 目	資本剰余金	繰越利益剰余金	純資産合計
法人事業税額の過大納付の還付にともなう訂正	—	747百万円	747百万円
平成26年5月15日付け剰余金処分（欠損填補）の訂正	301百万円	△301百万円	—
合 計	301百万円	446百万円	747百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 66,444百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物	6,126百万円
構築物	169
土地	18,041
合計	24,338

なお、上記のほかに、子会社1社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

長期借入金 25,059百万円

3. 偶発債務

債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	199	住宅資金借入金等
関係会社	8,248	借入債務等
債務保証契約合計	8,448	

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

EF Johnson Technologies, Inc.	2,966百万円
ASK Industries S.p.A	2,385
JVCKENWOOD USA Corporation	1,750
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	526
株式会社 J V C ケンウッド山形	297
その他	322
合計	8,248

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	23,040百万円
長期金銭債権	728
短期金銭債務	37,350

5. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて当社の連結貸借対照表における株主資本の一定水準の維持並びに各連結会計年度の決算期の連結営業損益を損失にしない等の財務制限条項が定められています。当事業年度末日における財務制限条項が付されている借入実行残高は以下のとおりです。

短期借入金	－百万円
一年内返済予定の長期借入金	4,462
長期借入金	45,227
合計	49,690

上記借入実行残高の他、借入極度額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。

6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,229百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	82,066百万円
仕入高等	104,870
営業取引以外の取引高	8,298

2. 事業譲渡益

当社のプリンター事業を吸収分割したことにともなう譲渡益です。

3. 関係会社清算損

関係会社の清算が完了したことにともなう損失です。

4. 受注損失引当金繰入額

採算見込みの大幅な悪化が判明した手持受注案件について、当該時点における将来の損失見込額を計上しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	51千株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	478百万円
退職給付引当金	4,098
関係会社株式等	24,132
貸倒引当金	1,305
受注損失引当金	570
未払費用等	1,552
減価償却費超過	1,434
たな卸資産評価減	435
繰越欠損金	37,268
その他	822
繰延税金資産小計	72,099
評価性引当額	△70,464
繰延税金資産合計	1,635

繰延税金負債

前払年金費用	3,539百万円
その他有価証券評価差額金	418
合併に伴う時価差額調整額	1,051
完全支配関係法人間取引の 譲渡損益調整	188
その他	633
繰延税金負債合計	5,830
繰延税金負債の純額	4,195

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. JVC Electronics Indonesia	直接 100.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注) 1	27,005	買掛金	5,075
子会社	JVCKENWOOD USA Corporation	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注) 1	36,129	売掛金	3,397
				資金の返済(注) 2、3	6,209	短期借入金	5,697
				支払利息(注) 2	276	未払費用	40
子会社	Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	直接 100.00	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の購入(注) 1	22,113	買掛金	2,531
子会社	JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	資金の借入(注) 2、3	96	短期借入金	3,108
				支払利息(注) 2	91	未払費用	2
子会社	EF Johnson Technologies, Inc.	直接 100.00	同社製品の製造受託 役員の兼任	資金の貸付(注) 2、3	3,082	短期貸付金	5,004
				債務保証(注) 4	2,966	—	—
子会社	ASK Industries S. p. A.	直接 100.00	役員の兼任	債務保証(注) 5	2,385	—	—
子会社	株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	直接 100.00	役員の兼任	資金の借入(注) 2、3	1,041	短期借入金	2,712
				支払利息(注) 2	27	—	—
子会社	株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	直接 100.00	役員の兼任	資金の返済(注) 2、3	8,521	短期借入金	1,000
				支払利息(注) 2	60	—	—
子会社	株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	直接 100.00	総務・人事・経理業務等の委託	当社の銀行借入金に対する土地・建物の担保提供(注) 6	25,059	—	—
子会社	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	直接 100.00	事業の譲渡	譲渡資産合計(注) 9	9,606	—	—
				譲渡負債合計(注) 9	4,755	—	—

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格および販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
3. 資金の貸付、借入については増減額を表示しています。
4. EF Johnson Technologies, Inc. の債務保証については、入札・履行保証に対し保証を行っています。
5. ASK Industries S. p. A. の債務保証については、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。
6. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
7. EF Johnson Technologies, Inc.、JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.他3社の株式について、8,283百万円の関係会社株式評価損を計上しています。
8. JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.の出資金について、444百万円の関係会社出資金評価損を計上しています。
9. 業務用システム事業の株式会社JVCケンウッド・公共産業システムへの吸収分割にともなう譲渡金額です。
10. EF Johnson Technologies, Inc.、AltaSens, Inc.、JVC (Philippines), Inc.他3社の貸付に対し、4,200百万円の貸倒引当金を計上しています。また当事業年度において3,476百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	459円11銭
2. 1 株当たり当期純損失 (△)	△89円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社です。

以上